

3. 市議会のしくみはどうなっているの？

(1) 定例会と臨時会

市議会には、**定例会**と、**臨時会**があります。

定例会・・・毎年、3月・6月・9月・12月の年4回、定期的に開かれます。

臨時会・・・定例会以外に、特に必要があるときには臨時会を開きます。

(2) 本会議と委員会

★本会議

定例会や臨時会で、議員全員が

議場に集まって話し合う会議を

本会議といいます。

本会議では、津山市の仕事、

お金の使い方、大切なきまりなどを決めます。

★委員会

本会議だけでくわしいことまで話し合いをしていると、たくさんの時間が
かかります。そこで、本会議とは別に、何人かの議員がグループを作り、
市の仕事を分けて専門的に話し合いをする会を作っています。

これが「**委員会**」です。

委員会には、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会があります。



《本会議のようす》

① 常任委員会

津山市には、4つの常任委員会があります。

議員は、必ず次のどれかの常任委員会のグループに入っています。

【総務文教委員会】

市政全体の計画や税金の使いみち、教育などについて話し合います。

【厚生委員会】

健康で安心な生活のためにはどうすべきかについて話し合います。

【産業委員会】

農業や林業、商工業、観光などについて話し合います。

【建設水道委員会】

道路や上下水道の整備など、まちづくりの進め方を話し合います。

② 議会運営委員会

本会議などの進め方やルールを決めます。



《常任委員会のようす》

③ 特別委員会

議会の活動で特に重要なことを話し合うために作られている委員会です。

今は、議会を活性化させるための特別委員会と、広報に関する特別委員会があります。